

エビデンスとして提出可能な求職者支援訓練認定様式一覧

下記の様式をエビデンスとして提出する場合の留意事項：『自己診断及び審査の基準』に記載の「確認すべきこと」欄に記載の説明や留意点を確認の上、提出ください。なお、審査状況、受查事業所の状況に応じて、追加のエビデンスを求められる場合があります。

自己診断及び審査の基準		エビデンスとして提出可能な求職者支援訓練認定様式							
		実施体制等確認表 認定様式3号	訓練カリキュラム 認定様式5号	日別計画表 認定様式6号	講師一覧 認定様式7の1号	講師の経歴等確認書 認定様式7の3号	使用教科書等一覧 認定様式8号	各種就職支援等の実施 認定様式9号	認定様式15号 選定における加点要素確認表
3.1.1 職業訓練サービスの目的及び範囲の明確化									
(2)	地域の業界団体や、訓練終了後の受講者の就業先となり得る事業所等の雇用側のニーズを把握していること。								● ※
3.2.1 職業訓練サービスの目的及び範囲の明確化									
①	3.1.1において整理した情報を分析し、その結果を踏まえ、職業訓練サービスの目的及び範囲を明確にしていること。	●							● ※
3.2.3 カリキュラムの作成と見直し									
(1)	3.2.1の職業訓練サービスの目的及び目標を踏まえ、カリキュラムを作成していること。	●	●				●		
(2)	(1)で作成したカリキュラムに適した訓練方法を設定していること。	●	●						
3.3.2 人的及び物的資源の準備									
(1)	職業訓練サービスを提供する際に必要な人的及び物的資源を、受講者がいつでも利用できるように、準備していること。	●			●		●		
3.3.3 訓練環境の整備									
(2)	① 受講者の安心で安全な受講のため、職業訓練サービスを実施する環境を整備していること	●							
	② 訓練効果を高める環境整備を実施していること。	●							
	③ 受講者からの苦情・提案・相談に対する個別支援を整備していること。	●						●	
3.3.4 職業訓練の実施									
(1)	安心して受講できる環境を提供するため、訓練期間中の運営体制を定めていること。	●							
4.6.1 人事管理並びに人的及び物的資源の選択、配分及び配置									
②	人的及び物的資源の維持又は管理を行っていること。						●		
4.6.2 講師及びスタッフ等の職務遂行のための能力等の管理									
①	職業訓練サービスに関わる講師及びスタッフが職務遂行に必要な能力等を明確にしていること。				●	●			

※認定様式15号 選定における加点要素確認表を、3.2.1①のエビデンスとする場合には、当該様式の「(1)地域の求人ニーズ等を踏まえた訓練内容」の①に記載の「※記載内容が確認できる書類」を併せて提出してください。